

平成30年4月26日開催定例美祢市教育委員会会議録

開催日時 平成30年4月26日（木）午後2時から午後3時20分

開催場所 美祢図書館「視聴覚室」

出席委員

岡崎 堅次	教育長
前田 耕次	教育長職務代理者
秋山 信登	委員
金子 明美	委員
山本亜由美	委員

5人

出席教育委員会事務局職員

金子 彰	事務局長
久保 仁	〃 学校教育課長
秋本 勝彦	〃 生涯学習スポーツ推進課長
井上 辰巳	〃 文化財保護課長
中島 幹晃	〃 学校教育課主幹
石川 博之	〃 美東事務所長
佐々木彰宣	〃 秋芳事務所長
野尻 悟	〃 教育総務課長補佐

8人

開 会

岡崎教育長

午後2時 委員全員の出席を確認し開会を告げ、署名委員に秋山委員、金子委員を指名する。

岡崎教育長

前回の会議録の承認について、事前に各委員へ配布された会議録への意見、質問を求める。

全員承認

岡崎教育長

行事関係について主なものを報告する。

3月23日(金)、3月議会本会議最終日の予定だったが、通学費補助関係の改正案・予算案等の審議のため会期が延長され、3月29日が3月議会本会議最終日となった。

3月25日(日)、嘉万小学校・別府小学校の閉校式を行った。良い天気の中の閉校式となった。

4月2日(月)、美祢市教育委員会着任式を行い44名が着任した。そのうち、新規採用が12名である。

4月7日(土)、秋芳桂花小学校竣工式及び開校式を行った。小雨も降り寒い中での開校式になったが無事終了することができた。

4月10日(火)、宇部総合支援学校美祢分教室の入学式があった。

4月14日(土)、源氏物語講座の開講式及び1回目の講座を行った。40名の定員のところ定員を超える応募があった。

4月15日(日)、出張なんでも鑑定団 in 美祢が開かれた。

4月17日(火)、全国学力学習状況調査が各小中学校で実施された。同日午前中は教育長会議総会に参加し、午後から市町教育委員会教育委員会会議に委員と共に参加した。

4月18日(水)、アユの放流事業があり、城原小学校と大嶺小学校の4年生が参加した。

4月20日(金)、博物館等施設将来構想検討委員会を立ち上げるための準備会議を秋吉公民館で開催した。今後、メンバー等を決めて検討委員会を立ち上げる形になる。

4月25日(水)、第1回公民館長会議を開いた。今年度も学校・公民館が柱となってコミスクの充実に向けて活動して欲しいということ館長に依頼した。

以上で報告を終わる。

岡崎教育長

議案第1号「美祢市文化財の指定」について説明を求める。

井上文化財保護課長

下記の物件を、美祢市文化財保護条例第4条第1項の規定により美祢市文化財に指定するため、教育委員会の承認を求めるものである。指定物件は、天然記念物秋山石灰の穴と、無形民俗文化財江原の森祭りで、3月19日に開催した美祢市文化財保護審議会でも市の文化財に指定することが適当との答申があった。指定理由は、秋山石灰の穴については小規模な洞窟ではあるが洞内全体が不純物の少ない二次生成物に覆われており、景観・自然環境及び独自性が全国

的に見ても高い価値を有していること等が挙げられる。江原の森祭りは美祢市特有のカルスト地形であるウバーレに発達した江原地区で、上・下二つの集落が競うように神を祀り集落を維持している江原独特の地理的・歴史的環境の中で生まれ残存している祭りと言え、下関市蓋井島にある4つの森様を祀る神事は国指定重要文化財に指定されていることを踏まえ、市指定無形文化財に指定することが適当と認められた。この2件を加えると、美祢市内には国指定文化財が7件、県指定文化財が9件、市指定文化財が66件で合計82件が文化財として指定される。

岡崎教育長

委員に質疑を求める。

秋山委員

秋山石灰の穴の鉱業権はどうなっているのか。鉱業権と今のこの保存との関係で何かあればお願いします。

井上文化財保護課長

秋山石灰の穴の鉱業権は秋山さんが所有している。保存したいので是非今のうちに指定して欲しいという申し出を受けての指定である。鉱業権は秋山石灰にあるが今後開発しないと聞いている。

岡崎教育長

他に質疑がないことを確認し、議案第1号は承認される。

続いて、報告第1号「美祢市学校薬剤師の委嘱及び解嘱」について説明を求める。

久保学校教育課長

美祢市学校薬剤師の委嘱及び解嘱について、美祢市教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により、下記のとおり臨時に代理したので同条第2項の規定により報告する。

岡崎教育長

委員に質疑を求める。

岡崎教育長

特に質疑がないことを確認し、続いて、報告第2号「美祢市公民館運営審議会委員の委嘱」について説明を求める。

秋本生涯学習スポーツ推進課長

美祢市公民館運営審議会委員の委嘱及び解嘱について、美祢市教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により、下記のとおり臨時に代理したので同条第2項の規定により報告する。臨時代理の年月日が平成30年4月1日、委員の任期は平成30年4月1日から平成32年3月31日までである。委員は12人である。

岡崎教育長

委員に質疑を求める。

岡崎教育長

質疑がないことを確認し、引き続き、報告第3号「美祢市生涯学習のまちづくり推進協議会委員の委嘱」について説明を求める。

秋本生涯学習スポーツ推進課長

美祢市生涯学習のまちづくり推進協議会委員の委嘱について、美祢市教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により、下記のとおり臨時に代理したので同条第2項の規定により報告する。臨時代理の年月日が平成30年4月1日、委員の任期は平成30年4月1日から平成32年3月31日までである。委員は12人である。

岡崎教育長

委員に質疑を求める。

岡崎教育長

質疑がないことを確認し、続いて、報告第4号「美祢市立秋吉台科学博物館協議会委員の委嘱及び解嘱」について説明を求める。

井上文化財保護課長

4月1日付けで着任した秋芳中学校長の数井校長を委嘱する。次に美祢青嶺高等学校校長だが3月の定例教育委員会会議で木村校長は着任1年目であるため委嘱していたが、4月1日付の人事異動で転出したため解嘱し新たに着任した藤村校長を委嘱する。

岡崎教育長

委員に質疑を求める。

岡崎教育長

質疑がないことを確認し、続いて、報告第5号「美祢市長登銅山文化交流館運営協議会委員の委嘱及び解嘱」について説明を求める。

井上文化財保護課長

4月1日付の人事異動により、大田小学校の國森前校長が転出し、新たに田中校長が着任した。任期2年の途中であるため田中校長は前任の國森校長の残任期間である来年平成31年3月31日まで委嘱する。

岡崎教育長

委員に質疑を求める。

岡崎教育長

質疑がないことを確認し、議案・報告を終了する。

続いて、協議報告を各課から求める。

野尻教育総務課長補佐

教育総務課に関する事項として次の2点について報告をする。

・赤郷小学校の統合について

平成30年3月議会に、赤郷小学校を平成31年3月31日を以て廃止し大田小学校に統合するため、美祢市立小学校設置条例の一部改正議案を提出した。本年1月12日に赤郷小学校のPTA組織であるふたば会の会長より平成31年4月に大田小学校に統合して欲しいという要望書の提出があったこと、また、1月29日に地域説明会を行い、なぜ再編統合が必要なのかを説明するとともに今後の統合に向けたスケジュール案等について説明を行い、地域の皆さんのご理解をいただいたことを説明し可決された。今後、赤郷小学校と大田小学校の保護者や地域の代表者、学校長等で構成する統合の協議会を立ち上げ、円滑な統合に向けて協議を行って行きたい。

・城原小学校の統合について

3月の教育委員会会議で城原小学校の大嶺小学校への統合について承認されたが、その後3月23日、岡崎教育長が美祢市議会に対して城原小学校の統合について報告を行った。城原小学校の児童数の現状、平成30年度の見込みを説明するとともに平成30年2月16日に城原小学校PTA会長から平成31年4月に大嶺小学校に統合して欲しいという要望書の提出があったこと、また、3月15日に地域説明会を開催し様々な意見をいただいたが、保護者の意見を尊重し、閉校はやむを得ない、地域としては発想を前向きな方向に変えて、閉校後の跡地利用等についてしっかりと考えていく必要があるのではないかといった意見が地域全体の考えであると教育委員会として判断したことについて報告を行った。今後は6月の美祢市議会定例会に城原小学校を平成31年3月31日を以て廃止し、大嶺小学校へ統合するための美祢市立小学

校設置条例の一部改正案を提出し、可決されれば統合協議会を立ち上げ、円滑な統合に向けて協議を行って行きたいと考えている。

久保学校教育課長

学校教育課に関する事項として次の2点について報告・案内をする。

- ・春季小学校運動会の出席について

出席者表のとおりで良いか確認したい。

- ・美教委通信について

今年度より大きく4つのコマに分けて、1つが各小中学校から1つが学校教育課から残りの2つを生涯学習スポーツ推進課、文化財保護課あるいは教育総務課で分担し、広く教育委員会全体のお知らせをしていきたい。

秋本生涯学習スポーツ推進課長

生涯学習スポーツ推進課に関する事項として次の1点について報告をする。

- ・統廃合により閉校となった川東小学校、東厚小学校校舎の活用について

両校舎ともコミュニティセンターとして活用し、東厚小学校は指定管理、川東小学校は直営による運営という方針で今後事務を進めて行く。

井上文化財保護課長

特になし。

石川美東事務所長

美東事務所に関する事項として次の1点について案内をする。

- ・行事の紹介について

4月29日(日)、美東町赤郷にあるカキツバタが群生している二反田ため池で8時30分からカキツバタを守る会の総会及びため池の保全作業がある。

佐々木秋芳事務所長

特になし。

岡崎教育長

以上で協議報告を終了する。

続いて「平成30年度 主要事業の概要」について、事務局から説明を求める。

事務局

配布資料を基に説明をする。

岡崎教育長

委員に質疑を求める。

特に意見がないことを確認し、続いて、「通学補助制度改正」について、事務局から説明を求める。

金子事務局長

3月議会に「美祢市立・小中学校児童・生徒に対する通学費補助支給条例の一部改正案」とその改正に伴う経費を含んだ「平成30年度美祢市一般会計予算案」を上程したが、条例案は否決、予算案は制度改正に伴う増額分の経費を全額減額し、現行制度の額に修正されて可決された。平成30年度からの通学費補助制度の改正はできなくなったが、平成31年度当初から改正することを目指して今後通学費補助制度の改正を進めて行きたい。通学費補助制度改正に反対した議員の主な指摘事項を本日配布している。指摘事項の中に今後検討すべき事項として、スクールバスに市民を乗せたら良いという意見や財政面で恒久経費が増大すること等が指摘されている。これらをクリアするために、地域公共交通の担当であれば地域振興課、財政であれば財政課が所管になるため、関係各課と内部協議を行い、素案を作り素案を基に正副市長と協議をしながら案を練り上げていきたい。その時々で作った案を教育委員会会議でもその都度示し、意見等をいただくことを考えている。また、総合教育会議に諮る等の手順を踏むべきではないかという指摘も受けており、教育委員会会議に市長にも出席していただき、教育委員会会議を総合教育会議という形にし、より深い議論をしてもらいたい。これらを案を作り上げるまでに幾度となく繰り返し、最終的な案を作り上げていきたい。この間には必要であれば保護者や地域の意見等を聞く機会も設けていきたい。スケジュールとしては、9月議会に議員に素案を示したいと考えている。その中で指摘等があるかと思うが、それらを受け修正等を加えた後、最終案を12月議会の方に上程をしたい。可決されれば1月から3月まで3か月間の周知期間を設け、3月議会には通学費補助制度改正に伴う予算を上程したい。

岡崎教育長

委員に質疑を求める。

秋山委員

支給の条件等がそれぞれ昔の1市2町で違うと思う。統合の条件とか距離的なものとか特殊用件とかあると思うのでその資料をまた作成してもらいたい。

金子事務局長

昔の条例等は用意しておく。

秋山委員

給食センターはどうなっているのか。

野尻教育総務課長補佐

現在、給食センターの建設運営方針についてPFI方式が採れるものかを検討する導入可能性調査を行っている。その中で建設運営の手法の検討や給食センター建設場所の適地などを検討している。

岡崎教育長

他に意見がないことを確認し、次回の教育委員会会議の開催について事務局に提案を求める。

金子事務局長

次回の定例教育委員会会議は平成30年5月25日（金）午後2時から美祢図書館「視聴覚室」において開催する旨を通知。

全委員

承諾する。

午後3時20分教育委員会会議の終了を告げる。